

令和7年8月1日
在トロント日本国総領事館

令和7年度海外在留邦人数調査の実施等について

外務省では毎年、10月1日を基準日として、海外にお住まいの在留邦人数を調査しています。これに先立ち、当館においては本件調査の正確さを高めることに加え、在留邦人の皆様に必要な情報を確実に届けられるようにするため、提出いただいている在留届の情報の精緻化を8月1日から10月末にかけて行います。具体的には在留届の情報において、「1. 既に超過した滞在期間を登録している方（最新の滞在期間を登録していない方）」、「2. 送受信が可能なメールアドレスを登録していない方」、「3. 電話番号を登録していない方」等を対象に、以下の当館の電話番号又はメールアドレスから在留邦人の皆様に連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いします。（必要に応じて、緊急連絡先に連絡する場合があります。）

【在トロント日本国大使館 在留邦人数調査窓口】

電話番号：+1 416-363-7038

メールアドレス：access@to.mofa.go.jp

そのため、ORR ネット経由でオンライン在留届を提出いただいた方におかれましては、ご自身・ご家族の在留届をご覧いただき、滞在期間、メールアドレス、電話番号等の情報が正しく登録されているかを改めて確認していただきますようお願い申し上げます。

なお、書面で在留届を提出いただいた方については、オンライン在留届に切り替えることで、提出した情報の変更がご自身にてオンライン上で可能となり、また、申請時等に来館が不要となる、旅券・証明のオンライン申請も可能となりますので、この機会に以下のサイトから、オンライン在留届への切り替えをご検討願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/agree.html>